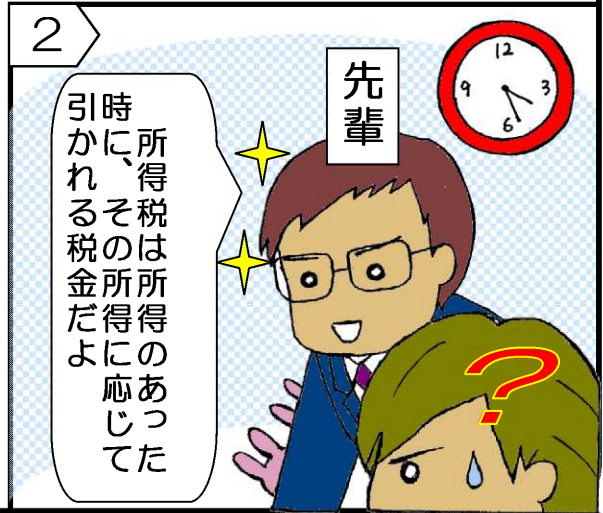
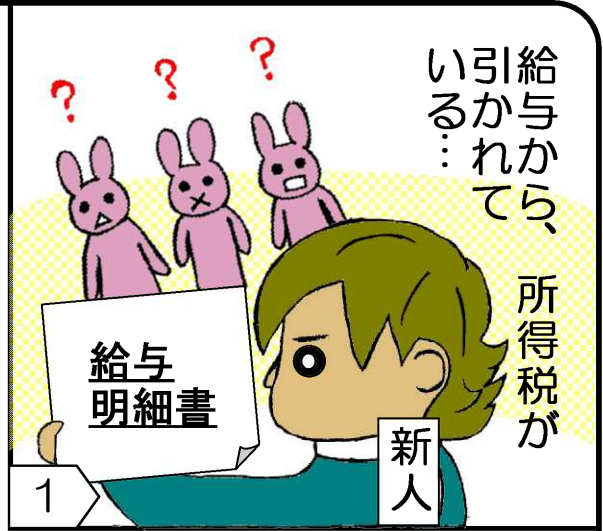


# しながわの区税だより

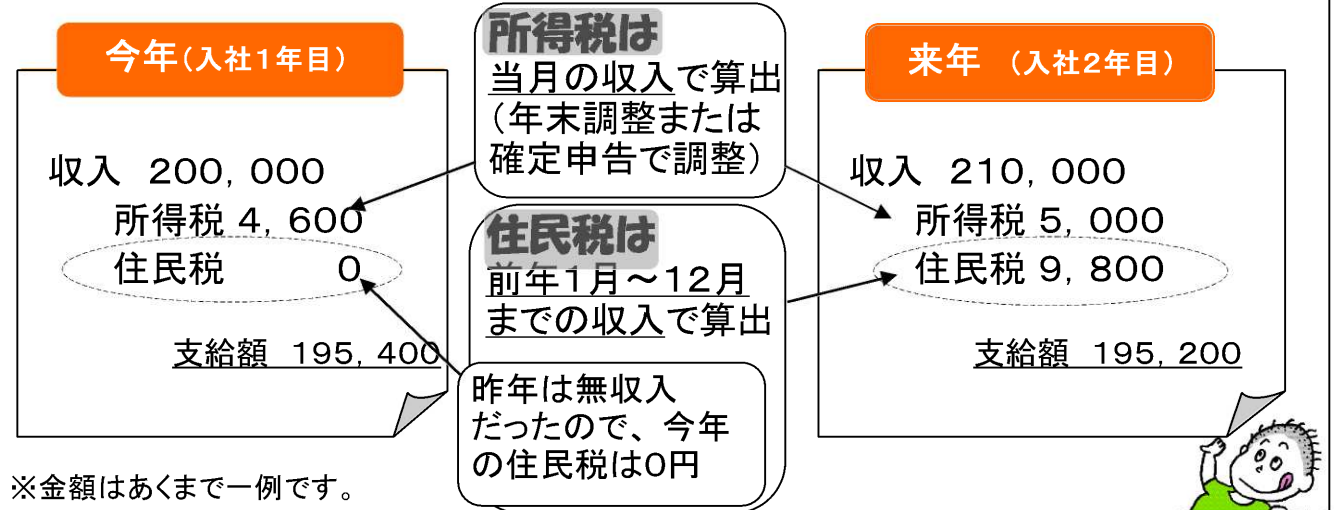
平成23年8月1日 品川区税務課 発行 代表電話(3777)1111 広町2-1-36

口座振替なら払い忘れもありません

住民税第2期納期限は8月31日です



住民税（特別区民税・都民税）は前年の収入に対し、翌年納付をする仕組みです  
例えば、上の四コマに登場した新人さんの給与明細書(6月分)をみると…



# ふるさと寄付金について



## ふるさと寄付金とは

中央共同募金会および日本赤十字社の「東日本大震災義援金」への送金のことをいいます。特例として、ふるさと納税と同じ寄附金控除が適用されます。詳しくは、総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。(http://www.soumu.go.jp)

「ふるさと寄付金」として所得税と個人住民税で控除が受けられます。

※確定申告時に、「住民税に関する事項」の寄附金税額控除欄への記載をお願いします。

※確定申告をしない方は、住民税の申告が必要です。

## 納税・課税証明書の発行

★1月1日に住んでいた自治体へ★

住民税はその年の1月1日に住んでいる自治体に、その年の住民税が1年間かかります。

また、納税・課税証明書についても、住民税が課税されている自治体でのみ発行することができます。

### 発行場所

●区役所税務課1番窓口

●区内各地域センター

※行政サービスコーナーでは発行できません。



住民税（普通徴収分）の納付は

**口座振替自動払込**

**便利**

出かける手間がありません

**確実**

うっかり納め忘れる心配がありません

**安全**

現金を持ち歩く必要がありません

お問い合わせは  
税務課収納管理係  
03-5742-6669 まで



## 住民税Q&A

**Q.**

私は専業主婦で、夫の扶養に入りながら、パートで働きたいと思っています。住民税はどうなりますか？

**A.**

一定額以上の収入があると所得税や住民税が課税され、夫の側で配偶者控除が受けられなくなります。

下の表をご参照ください。

妻（給与）の収入	100万円以下	100万超 103万円以下	103万円超
妻の所得税	課税なし		課税
妻の住民税	課税なし	課税	
夫の配偶者控除	受けられる		※受けられない

※103万超141万円未満まで、配偶者特別控除が受けられる場合があります

## 住民税相談のご案内

●課税に関すること Tel (5742) 6663～6

●納税に関すること Tel (5742) 6671～3

### 受付時間

月曜～金曜

午前8時30分から午後5時

ただし火曜日は午後7時まで(祝日は休み)

## 8月31日は…

### 住民税第2期の納期限です

納付に便利な口座振替をお勧めします！

## 出前講座のご案内

サークルや団体等の会合で、住民税の講座を開きませんか？担当職員がお伺いします。費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

税務係 電話 (5742) 6662

